平成２７年（フ）第３８８４号
東京都葛飾区西新小岩３丁目23―３―707
破産者　小泉　文男
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９０９号
千葉県鴨川市横渚1471―20
破産者　山田　麻礼
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９３５号
東京都豊島区上池袋３丁目45―７―202
破産者　内藤　恒雄
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９４４号
東京都板橋区向原３丁目７－６―808
破産者　宮城　安彦
1　決定年月日　平成27年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４４号
栃木県宇都宮市上戸祭町42番地30
破産者　東海産業有限会社
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４５６号
茨城県坂東市逆井4112番地
破産者　株式会社ディーケイプラスチック
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１９７１号
東京都北区王子１丁目17―１―1016
破産者　赤塚　行介
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２７７号
埼玉県所沢市弥生町2880―507
破産者　大越　初江
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５４１号
神奈川県川崎市宮前区菅生２丁目13―51―203
破産者　小沢　紀治
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９２５号
東京都葛飾区堀切１丁目24番17号
破産者　株式会社クラリス（旧商号株式会社スティーズ）
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９２６号
東京都新宿区西新宿５丁目21―５　ＢＩＴ西新宿ビルＢ02
破産者　齊藤　竜太
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２９号
東京都新宿区新宿２丁目３―16―1103
破産者　石田貴美子
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２０４号
東京都台東区台東２丁目13番13号
破産者　株式会社ＴＲＩＮＩＴＹ
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３６号
北海道札幌市中央区南十条西13丁目１番28号
破産者　有限会社菱和商事
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３７号
北海道札幌市中央区南９条西14丁目２―22―105
破産者　大村　克俊
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３８号
北海道札幌市中央区南９条西14丁目２―22―105
破産者　大村　法子（旧姓遠藤）
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３７９号
茨城県古河市鴻巣1015番地の６
破産者　有限会社環エンジニアリング
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３８０号
東京都新宿区下落合４丁目13―６
破産者　磯　　秀行
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４３７号
東京都大田区東糀谷２丁目14番17号
破産者　ＢＩＣＫシステムデザイン有限会社
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４３８号
神奈川県川崎市川崎区本町１丁目10―20―503
破産者　磯原　　晃
1　決定年月日　平成27年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部